平成 28 年度 年度計画



平成 28 年度 国立大学法人長岡技術科学大学 年度計画

(注) 内は中期計画を示す。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【01-01】学生の主体的・能動的・創造的学びを実現する教育方法を授業に広く導入し、 教員による知識付与型教育から学生主体の自主的・能動的学修への転換を図り、実践性 を重んじる技学教育をより一層発展させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【01-01-1】学生主体の自主的・能動的学修への転換を図るため、問題発見・解決型の授業など多様なアクティブラーニングを実施する。

【01-01-2】実践性を重んじる技学教育をより一層発展させるため、イノベーション能力を伸ばす教育プログラムを構築する。

【02-01】優秀な学部学生が大学院の科目を履修できるシステムなど、高等専門学校、本学学部及び大学院のカリキュラムを有機的に連携させることにより、教育・研究におけるシームレス化を進め、大学院での海外留学、インターンシップ等の実施や、早期修了を促進する仕組みを構築する。

【02-01-1】高等専門学校及び学士・修士カリキュラムを有機的に接合するため、全国国立 高等専門学校を対象とするアドバンストコースによる高専・技大の連携教育を構築する。

【02-02-2】大学院でのリサーチインターンシップ制度等の充実や学部における大学院授業 科目の履修を増やすなど、早期修了を促進する仕組みを構築する。

【02-02】意欲と能力のある学生の学力を伸ばすプログラムとして英語と数学科目で実施している習熟度クラス編成を他の科目においても実施するとともに、学習サポーター制度を活用した学習支援・基礎学力向上策により、確かな学力の形成を図る。

【02-02-1】意欲と能力のある学生の学力を伸ばすため、習熟度別クラス編成を基礎教育の 複数の科目で実施するとともに、学習サポーター制度を利用する学生の人数を増やす方 策を構築する。

【02-03】技学教育を海外へ普及・展開するとともに、海外からの留学生の拡大、留学生への教育支援体制の整備とともに、多様な学生に向けた学部・大学院一貫教育プログラムを拡充する。

【02-03-1】国際技学教育認証委員会(仮称)の設置準備を開始するなど、技学教育を海外へ普及・展開させる方策を検討する。

【02-03-2】留学生の受け入れを拡大させるため、シラバスを英語化するなど、入学前に正確なカリキュラム情報の提供を促進する。

【02-03-3】実践的・創造的かつ国際性を備えた指導的技術者を育成するため、英語開講科目の比率を増すなど、留学生の受け入れを推進する教育プログラムを構築する。

【03-01】工学専門教育の基礎となる数学・自然科学、及び技術者として備えるべき教養と学士力や社会人基礎力(いわゆるジェネリックスキル)を身につけさせるカリキュラ

ムを体系化する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【03-01-1】本学における「できる技術者3能力」の基礎となる数学・自然科学、教養等を 身につけるカリキュラム編成を再構築する。

【03-02】高校教育からの接続を円滑にする入学前学習を高校の教員と連携して実施し、 高大接続を見据えた教育プログラムを構築する。

【03-02-1】高校教育からの連続性を図るため、入学前教育を継続実施し、入学前教育の内容を高大接続を見据えて、高校教員と連携して構築する。

【03-03】学生の学習歴・国籍等の多様性と、海外機関・民間機関との多様な連携を活かし、豊かな感性と対話・交渉力を育てる教育プログラムを構築する。

【03-03-1】豊かな感性と対話・交渉力を育てるため、在学生の海外留学体験を増加させる 教育プログラムを構築する。

【03-04】技術者として必要とされる英語力の確実な習得のため、評価がわかる外部試験を英語教育に組み込むなど、新たな教育プログラムを構築し、中期目標期間中にTOEIC550点以上の修士課程学生の割合を概ね4割以上とする。

【03-04-1】技術者として必要とされる英語力の確実な習得のため、修士修了での語学能力 を獲得するプログラムを充実する。

【03-05】安全技術とマネジメントスキルを統合的に応用できるシステム安全エンジニアの育成のため、技術経営研究科において、実務教育やマネジメントに関する科目を充実するなど、教育プログラムの改善を図る。

【03-05-1】技術経営研究科において、実務教育やマネジメントに関する科目を充実するなど、教育プログラムの改善を推進する。

【04-01】5年一貫制博士課程である技術科学イノベーション専攻において、世界の産業イノベーションをリードする経営的感覚や複眼的視野を備えた先導的技術者を育成するため、育成する人材像に即した経営・安全等の高度な学術的知識・能力を付与する3つの教育プログラムを構築する。また、技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、国内外のインターンシップを複数回体験させる制度を構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【04-01-1】ベンチャー起業志向技術者やプロジェクトマネージャー志向技術者の育成等を 目指した3つの教育プログラムを充実させるため、学年進行によるカリキュラムを整 備・拡充する。

【04-01-2】技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、海外リサーチインターンシップ制度等を構築する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【05-01】教育の高度化・充実のための教育システムの構築、教員の教育力開発及び本学の教育力を活かす社会貢献等に関する戦略的活動を行うことを目的として、教育戦略本部を創設し、教育の活動内容を不断に見直し、教育のPDCAサイクルを全学的に確立するための、より実効性のある体制づくりを行う。

【05-01-1】教育の高度化・充実のための教育システムの構築や教員の教育力開発及び本学の教育力を活かす社会貢献等に関する戦略的活動を行うため、教育戦略本部を設置する。

【06-01】FD活動を推進するため、教員活動データベースにFD項目を加え、個々の教員の授業改善を組織的に把握、促進できるシステムを構築するなど、概ね9割の教員が活動に参加できる仕組みを整備する。

【06-01-1】教員活動データベースにFD項目を加え、個々の教員の授業改善を組織的に把握、促進できるシステムを構築する。

【06-01-2】英語での高度な教育を実践するため、英語での教育方法を各教員が修得するプログラムを構築する。

【06-02】英語での高度な教育を実践するため、海外大学等における講義実践等のFD活動を充実する。

【06-02-1】英語での高度な教育を実践するため、英語での教育方法を各教員が修得するプログラムを構築する。

【07-01】各学生が入学時点での学力を把握し、その後の自らの学習計画を立て、学習後の成果により自らの成長を把握できるシステムである、学習(学生)ポートフォリオの整備等により、学生主体の自主的・能動的学修を支援する。

【07-01-1】学生主体の自主的・能動的学修を支援するため、学習(学生)ポートフォリオの内容を整備する。

【07-02】ラーニング・コモンズなど学生主体の自主的・能動的学修に対応する教育環境を整備し、自学自習室の収容人数を学生収容定員の概ね3割以上とする。

【07-02-1】学生主体の自主的・能動的学修に対応する教育環境の場を増やすため、学内施設の使用状況やLAN環境等の実態調査を行う。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

【08-01】本学独自の、特に優秀な学生を対象とするVOS特待生制度による入学料・授業料の減免及び経済的理由により修学が困難と認められる学生を対象とする奨学金制度による経済的支援を継続して実施する。

【08-01-1】本学独自の、特に優秀な学生を対象とするVOS特待生制度による入学料・授業料の減免を継続して実施する。

【08-01-2】安定した支援財源を確保するための体制を検討するとともに、経済的理由により修学が困難と認められる学生を対象に本学の大学基金を活用した新たな経済的支援を行う。

【08-02】学長アドバイザーによる「学生なんでも相談窓口」及び本学大学院生が後輩の学習支援を行う「学習サポーター制度」など、外国人留学生や多様な悩みを持つ学生への相談支援体制を強化する。

【08-02-1】学生への相談支援体制を強化するため、学長アドバイザー、学習サポーターなど支援者間の連携強化及び情報の共有化を推進する。

【08-03】日本人学生と外国人留学生が、異文化理解と国際通用性を高め、充実した学生生活を送れるよう、混住タイプの学生宿舎を整備するなど、修学環境を整備する。

【08-03-1】新たに混住型学生宿舎の整備を行うとともに既存学生宿舎の改修・修繕を計画的に行う。

【08-04】障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、自動ドアやエレベータ の増設など、施設のバリアフリー化を推進する。

【08-04-1】施設のバリアフリー化に配慮したキャンパスマスタープランを作成し、障がいのある学生等の円滑な修学のための環境を整える。

【09-01】「技学」を意識した高い職業観等を涵養するキャリア形成支援及び、情報提供・ 就職相談を通じたきめ細やかな就職支援を行い、就職率95%以上を維持する。

【09-01-1】きめ細やかな就職支援を行うため、就職支援管理システムを導入し、各専攻の 就職担当教員・就職事務室と事務局との連携を強化する。

【09-01-2】就職後3年を経た者を対象として就職先企業の離職者についての調査を実施し、 現行のキャリア形成支援の検証を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【10-01】高等専門学校や海外協定大学など、連携の密な教育機関と入学前から積極的な情報交換を行い、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用や「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえた、多面的・総合的に評価する新たな個別選抜を構築し、実施する。

【10-01-1】高専・海外協定大学等とより連携を密にするため学校訪問やIT等で情報交換を積極的に行い、入試や教育等に関するニーズを把握する。

【10-01-2】現行の入試方法に関し、どこまで学力の3要素を多面的、総合的に評価し選抜できるものとなっているのか、又そういった選抜にするにあたっての課題等を検証し、 長期的かつ多面的に能力を評価する効率的な方法等について検討を開始する。

【10-02】アドミッションポリシーが浸透し、それに呼応する学生が本学を受験するような、多様なメディアの活用や高校及び高専の教員、志願者、保護者等への直接のアプローチなどの手法を駆使した、質の高い広報を展開する。

【10-02-1】現行のアドミッションポリシーについて検証する。

【10-02-2】高専生、高校生、中学生等の将来を含めた本学の志願者となり得る者及びその 保護者や学校教員等に対し、本学への志願を意識づけさせるのに有効な時期を考え、学 校訪問、イベント、広告等、効果的な手法で広報を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【11-01】研究戦略本部が中心となり、研究に関するIRの解析結果等を用いて、新しい研究展開の芽を見出し、学内分野融合や産業界等の研究者・技術者との連携研究へと展開する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【11-01-1】学長戦略経費による基礎研究、萌芽研究、重点研究領域・分野等に対する支援等を実施し、研究者の自由な発想に基づく研究を推進する。

【11-01-2】 I R推進室の研究分析を基に、研究戦略本部において、重点研究領域・分野等の活性化に向けた研究活動への支援を実施する。

【11-01-3】重点研究領域「グリーンテクノロジー」、「材料科学」、「制御システム」を中核として、世界レベルの研究を推進するとともに、未来技術科学研究機構を整備する。

- 【11-01-4】学内外の学術会議や学術誌等に積極的に研究成果を発表し、学術論文数・海外 共著学術論文数を、第2期中期目標・中期計画期間より増加する。
- 【12-01】国内外のものづくり地域における企業・自治体・教育機関・金融機関と連携、協働した研究や技術開発プロジェクトを企画推進するとともに、研究成果を、技術成果発表会、技術講演会、研究室見学及びHPにより発信し、社会に還元する。
- 【12-01-1】高等専門学校、海外連携大学等と協働し、国内外のものづくり拠点地域における課題の解決に取り組み、産官学金連携・協働して共同研究を推進する枠組みを策定する。
- 【12-01-2】本学の研究成果発表や自治体などが開催する産学マッチングイベントに出展する内容について、学内の成果物を調査し、社会状況等に配慮したものとする。
- 【12-01-3】国内はもとより、海外に本学の技術を発信するため、英語版の技術シーズコンテンツを作成して海外技術者の閲覧を可能とし、当該技術の問い合わせにも対応するHPの検討を進める。
- 【12-01-4】GIGAKUテクノパークを拠点に海外進出する企業との共同研究を推進する。

(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【13-01】優れた若手研究者、女性研究者を養成し、高水準の研究遂行に資するため、研究室・実験室の提供と研究活動経費等を支援する体制を整備する。
- 【13-01-1】学長のリーダーシップの下、戦略的な教員人事体制を検討し、国内外から優秀な若手研究者を採用する枠組みを策定する。
- 【13-02】学長のリーダーシップによる重点研究プロジェクトを推進するとともにIR 推進室を組織し、その解析結果等を用いて、学長のリーダーシップによる研究企画・立 案等を実施し、未来の安全・安心社会と地域創生を支える研究拠点を形成するとともに、 重点研究領域プロジェクトや産学官連携活動等へ展開する。
- 【13-02-1】重点研究領域「グリーンテクノロジー」、「材料科学」、「制御システム」の深化と融合を図るため、既存研究センターの見直しを実施し、世界レベルの研究拠点「未来技術科学創造研究機構」の設置に向けて準備を進める。
- 【13-02-2】IR推進室を設置し、幅広いデータ収集を行い、その分析結果を基に、産業ニーズを先取りした先進的・創造的研究プロジェクトを企画・立案する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 【14-01】地域の自治体及び高等専門学校等とも協働し、本学の強み・特色を活かした技術供与や人材育成による新技術の開発拠点形成に繋がる支援を行うことにより、イノベーション創出による新産業の創成、ベンチャー企業の立ち上げなどものづくり地域の産業を活性化させる。(戦略性が高く意欲的な計画)
- 【14-01-1】県内の産業支援団体等の運営に参画、助言及び協力し、カリキュラム化した研修会を企画して近隣地域の技術者を育成する。
- 【14-01-2】学生等が起業に必要な知識を習得するため、起業講演、企業見学会等を実施する。さらに、民間企業の持つ知識とノウハウを活用し、学内における起業発掘を行う。

【14-01-3】ものづくり地域の産業活性化に貢献するため、本学の近隣地域等のイノベーション創出、起業、人材養成や中小企業のグローバル化等を支援・指導する国際展開拠点立ち上げの準備を行う。

【14-02】地域・社会の企業等のグローバル化を支援するため、企業と共同で「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」により展開するグローバル産学官融合キャンパス(産学官が融合するイノベーション指向の実践的教育、研究開発に取り組む場)を活用し、技学教育研究によるグローバルな実践的技術者の養成、中小企業の国際化及び海外進出の支援、海外へのベンチャー企業の立ち上げなど、地域・社会と共同で日本企業のグローバル展開を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

【14-02-1】グローバルな産学官連携を支援するために、モンゴル、メキシコ、ベトナム、タイ及びマレーシアに展開した海外拠点に進出する日本企業の掘り起しを行うとともに、グローバル産学官融合キャンパスを活用し、国内外の企業等に対し、技術指導に加え、文化・習慣及び社会情勢等について情報提供を行う。

【14-03】自治体の施策及び地域が行う人材育成事業等に本学教職員及び学生を派遣し協力するとともに、自治体教育委員会と連携し、小中学校及び高等学校へ理数科教育やIT教育等の支援を行うことにより、地域における青少年の科学技術への関心を高める。

【14-03-1】各種委員やアドバイザーに教職員を派遣し、専門的見地から助言を行うなど、 自治体政策に貢献する。

【14-03-2】人材育成事業(まちなかキャンパス、高等教育コンソーシアム新潟等)に積極的に参画し、地域の取組を支援する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【15-01】スーパーグローバル大学創成支援「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」事業の目標達成に向け、GIGAKU教育ネットワーク及びGIGAKUテクノパークネットワークで構成されるグローバル産学官融合キャンパスを構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【15-01-1】メキシコ等 5 か所に展開した海外拠点において参加企業を増やすとともに、国際 G I G A K Uパーク財団 (仮称)の設置に向けて、共同研究を支援するなど国際的な産学連携を支援する仕組みを検討する。

【15-01-2】国際技学教育認証委員会(仮称)の設置に向けて、標準カリキュラムの調査や認証方法などを検討する。

【15-01-3】国際展開に関する本学の役割や経営について協議する国際経営協議会(仮称) の準備委員会を設置し、審議内容や構成員等を検討する。

【15-02】技大式教育研究モデルを、日本企業の海外展開を先取りした世界を牽引する次世代の戦略的地域(中南米、アジア等)の3ヶ国以上に展開する。

【15-02-1】国際交流協定校の交流実績をもとに協定の改廃を検討するとともに、新たな協定締結先の開拓を推進する。

【15-02-2】日本人派遣学生の割合を高めるため、海外実務訓練先を充実するとともに、海外での研究活動を推進する。また、本学への外国人学生の留学意欲を高めるため、本学の講義等を体験できる新たな交流プログラムを整備する。

【15-03】国際交流協定については、不断の見直しを行う一方、優れた実績を有する大学・研究機関等との協定締結を推進することにより、大学間協定に基づく交流数として、全学生に対する日本人派遣学生の割合を中期目標期間中に3%、外国人留学生の割合を5%にまで引き上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【15-03-1】技大式教育研究モデルの世界展開を推進するため、海外協定校において高専 -技大教育研究等を導入するための支援を行う。

【16-01】世界で活躍できる実践的技術者を育成するため、海外の交流協定校との質の保証された共同教育研究プログラムであるツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラム等を充実・強化する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【16-01-1】世界で活躍できる実践的技術者を育成するため、質の保証された共同教育研究 プログラムの充実・整備を推進する。

【16-02】共同教育研究プログラム及び在留関係手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を確保するとともに、留学生比率を中期目標期間中に22%にまで引き上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【16-02-1】上述の共同教育研究プログラムを推進するとともに、本学への外国人学生の留学意欲を高めるため、本学の講義等を体験できる新たな交流プログラムを整備する。

【16-02-2】留学生のキャンパスライフを充実させるため、学習・生活面でのサポート及び 安全対策・地域社会のルール尊重等の啓発活動を充実する。

【16-03】本学の特色ある海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラムを充実・強化することにより、3ヶ月以上の海外経験率(修士修了時まで)を中期目標期間中に28%にまで引き上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【16-03-1】学生の海外経験率を高めるため、海外実務訓練先を充実するとともに、海外での研究活動を推進する。

【16-03-2】また、留学中の学生サポート体制を充実するための検討を進めるとともに、海外への興味を高めるための新たなプログラムの検討を進める。

(2) 豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

【17-01】豊橋技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校と人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校教員への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【17-01-1】豊橋技術科学大学との教育研究交流集会等を通じて、グローバル化や高専連携 事業等に関する情報交換を行う。

【17-01-2】高専・両技科大間教員交流制度を活用し、高等専門学校教員の受入れを行う。

【17-02】高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高専訪問、e ラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の円滑な接続を推進する。

【17-02-1】高等専門学校専攻科への研究指導連携等により、高等専門学校専攻科と修士課程との教育研究等の連続性を強化する。

【17-02-2】高等専門学校における授業撮影や編集などの e ラーニングコンテンツ作成支援を行うなど、配信するコンテンツを増加させる方策を検討する。

【18-01】海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。また、豊橋技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院の設置を検討する共同の委員会等を設置する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【18-01-1】豊橋技術科学大学と連携・協働した教育プログラムとしての共同教育コースを開設する。

【18-01-2】GI-netを活用し多分野・多領域との交流を進め、高専及び技科大の学生によるPBL型の人材育成科目モデルを施行するなど、イノベーション感覚を養成する教育プログラムを開発して、実践する。

【18-01-3】教員の質の向上を図るため、FD講座等を三機関で連携し実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【19-01】学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にし、その方針に基づき学内資源の効果的かつ効率的な配分を行うとともに、本学のグローバル化を加速させるため、学長戦略経費を活用する。

【19-01-1】学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にした予算編成方針を策定し、本学の機能強化構想である「高度ものづくり人材育成を目指す技学教育の継続的発展に資する事業」等に対し、重点的に予算配分を行う。また、学長戦略経費により、本学を拠点とする全国の高専との共同研究プロジェクト等を活性化する。

【19-02】平成27年度に実施した年俸制適用教員の評価方法について検証、見直しを 行うとともに、一般教員の業績の評価体制を構築、公表し、教育研究能力の高い教員に 対しては、特別研究経費を付与するなどの環境を整備する。

【19-02-1】年俸制適用教員の評価方法について継続して検証するとともに、一般教員の業績の評価体制について再構築案を検討し作成する。

【19-03】本学が全国の国立大学に先駆けて構築し実施している年俸制、クロスアポイントメント制を活用するなど、優秀な若手教員、女性教員及び外国人教員等の多様な人材を確保し、年俸制教員を全教員の概ね20%、クロスアポイントメント制教員を全教員の概ね5%、外国人教員を全教員の概ね15%とする。

【19-03-1】年俸制適用希望教員の学内調査及び制度説明会の実施などにより、年俸制適用

教員を全体の10%とする。

【19-03-2】クロスアポイントメント教員、外国人教員の雇用推進を図るため、適任ポスト 調査を実施する。

【19-04】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が概ね30%となることを目指し促進する。

【19-04-1】若手教員の雇用拡大を図るため、研究費や研究設備等の研究環境について整備 計画を策定する。

【19-05】女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性教職員の採用及び管理職への登用のほか、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりを推進し、女性教員の割合を概ね15%に、管理職に占める女性割合を概ね20%とする。

【19-05-1】新たに女性教員を採用した専攻に学長戦略経費を優先配分するなど女性教員の 雇用推進策を策定する。

【19-05-2】女性教職員のキャリアパスに関する研修会等を実施する。

【19-06】事務職員を対象とする海外SD研修及びTOEIC受験を必須とする語学研修を実施するなど、本学のグローバル化に対応した学内国際化を推進し、TOEIC5 50点以上の職員割合を概ね15%以上とする。

【19-06-1】国際化に対応できる事務職員及び技術職員を養成するため、語学研修及び海外 SD研修を実施する。

【20-01】国の動向等を踏まえつつ主体的・自律的に、内部規則等を含めたガバナンスの総点検及び見直しを行うなど、ガバナンスが最適に発揮される組織運営を行う。

【20-01-1】ガバナンスを効果的に発揮するため、学内の委員会等を総点検し、統合、再編を行う。

【20-02】IR機能を強化するとともに、経営協議会、学長アドバイザー会議等で得られた意見など、学外者の意見を法人運営に適切に反映する。

【20-02-1】I R推進室を設置し、学内外の教育研究情報等を効率的に収集する仕組みを構築する。

【20-02-2】教育・研究等の各分野における情報分析手法を検討し、法人運営に反映可能な 指標項目を設定する。

【20-02-3】経営協議会委員や学長アドバイザーなど学外者から得られた意見を基に、現状や課題を分析し、今後の取組に反映する。

【20-03】監事及び内部監査室が定期的に情報共有を行うなど、監事の業務が円滑に行われるよう支援体制を強化する。

【20-03-1】監事監査が円滑に行われるように内部監査室の監査結果等を監事に提供する。

【20-03-2】学長・理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成する意見交換会を年2回

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【21-01】平成27年度に改組した5年一貫制博士課程等の教育組織や、研究院に統合した教員組織について、将来計画委員会において、産業界が求める人材ニーズや高等専門学校の教育改革の動向を踏まえ、教育研究組織の検証、見直しを行う。

【21-01-1】学内のセンター組織について、再編統合の検討を行う。

【21-01-2】社会の変化や高等専門学校の教育改革の動向等を把握し、本学の将来構想について検討する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【22-01】事務の効率化・合理化を推進するため、業務遂行方法等について課ごとに総 点検を実施し、点検結果を基に各課横断的なグループ討議を行うなど業務全般について 見直しを行い、外部委託及び事務の情報化等を推進する。

【22-01-1】現行の業務遂行方法等について、課ごとに総点検を行い、外部委託及び事務の情報化等による改善計画を作成し、導入可能なものから実行する。

【22-01-2】契約事務の効率化と予算の効果的な執行を図るため、複数年契約や他機関との共同調達等を拡充する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【23-01】リサーチ・アドミニストレーターによる大学の研究力の調査分析や研究推進の企画立案に必要な情報の収集分析等のデータを活用し、外部研究資金等の獲得に向けた取り組みを強化する。

【23-01-1】科学研究費助成事業費の獲得に向けた情報収集・分析・発信、学内説明会等を 行うとともに、科学研究費委員会専門委員経験者等による申請書の事前レビューを実施 する。

【23-01-2】競争的資金及び助成金等の公募情報をメール及び学内専用ページにより学内に周知し、外部資金の獲得に取り組む。

【23-02】自己収入を安定的に確保するため、寄附金その他自己収入の分析等を基に、 増収計画を策定し、獲得に向けた取組を強化する。

【23-02-1】研究戦略本部が実施する、外部資金の獲得増に向けた取組に対して、重点的に 予算を措置する。

【23-02-2】大学基金を財源とする修学支援など使途を明確にした寄附募集活動を行う。

【23-02-3】修学支援事業に対する個人寄附に係る税額控除の制度を導入する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【24-01】財務諸表データの経年比較や増減要因分析等を収録した財務レポートを活用し、契約の見直し等を行うことにより、管理経費を抑制し、管理経費が予算全体に占める割合を前年度以下とする。

【24-01-1】管理経費について、財務諸表データ等を基に業務の効率性及び効果を検証し、

【24-02】国の電力需給施策を踏まえつつ、光熱費の使用実績等を基に節減計画を作成し、節減に向けた取組を強化するなど、光熱費の支出を前年度以下とする。

【24-02-1】省エネ削減目標を定め、省エネ行動計画を策定する。また、既存設備の更新時期に合わせ、省エネ機器を導入するなど、光熱費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【25-01】安全性及び流動性を重視した運用方針の下、運用額、運用期間及び運用対象 商品を定めた資金運用計画を策定し、運用率(運用額/運用可能額)85%を目標とする 安定的かつ効果的な資金運用を行う。

【25-01-1】安全性及び流動性を重視した資金運用方針を定める。また、資金運用計画については、学内資金の収支動向を分析し、運用率(運用額/運用可能額)を前年度以上とする。

【25-02】各専攻を対象に室使用状況調査等を実施し、スペースの利用状況及び利用動向等を適切に把握し、利用効率の低いスペースは共用利用化するなど、保有する建物等の資産を有効に活用する。

【25-02-1】研究設備・機器の共同利用を推進するため、共同利用が可能な研究設備・機器の調査を行いデータベースを構築する。

【25-02-2】各専攻を対象に室使用状況調査を実施し、利用状況や利用動向を基に、スペースの共同利用化を推進する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【26-01】自己点検・評価等を実施するとともに、大学の教育研究活動状況を調査・分析し、それらの結果を教育研究の質の向上や大学運営の改善に活用する。

【26-01-1】自己点検・評価を効率的に実施するため、IR活動による分析結果等を、教育研究活動等の評価に反映させる。

【26-02】監事監査及び内部監査における監査結果を反映した、大学運営の改善に取り組み、PDCAサイクルを機能させる。

【26-02-1】監事及び内部監査室が行った監査結果を検証し、チェックリストを作成の上、 業務の改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【27-01】本学の強みや特色のある教育研究等の情報を、Webや大学ポートレート等の多様な広報媒体を活用して、ステークホルダーのニーズに沿った効果的な広報活動を展開する。

【27-01-1】本学志願者やその保護者等に対してアンケート調査を実施し、ステークホルダーのニーズを反映したHPの改善や雑誌広告の掲載など、多様な広報を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の設備・活用等に関する目標を達成するための措置

【28-01】グローバル化の推進やイノベーションの創出等に対応する新たなキャンパスマスタープランを策定し、プランに基づき教育研究施設設備の高度化を推進する。

【28-01-1】現行のキャンパスマスタープランを全面的に見直し、機能強化構想を踏まえた 新たなキャンパスマスタープランを作成する。

【28-02】教育研究スペースの利用状況を調査し、教育研究の変化に応じたスペースの 再配分を行うなど、施設設備を有効に利活用するためのスペースマネジメントを効果的 に実施する。

【28-02-1】各部屋の利用状況を調査し、教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。

【28-02-2】教育研究スペースを有効に利用するため、e ラーニング研究実践センターの設備性能を向上させ再配置する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【29-01】大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化し、職員等への 周知を徹底する。

【29-01-1】災害、事故等による影響の最小化を図るため、現行のマニュアルの見直しを行い、学生と教職員に区分した危機対応マニュアルを新たに作成し、周知する。

【29-02】労働安全衛生関係法令の遵守及び、安全管理を強化するため、w-SDS(作業のセーフティ・データ・シート)等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。

【29-02-1】改正労働安全衛生法に対応し、安全管理を徹底するため、薬品管理システムを活用した学内リスクアセスメントを実施する。

【29-02-2】学内の安全を確保するために学内パトロールを継続して実施する。

【29-03】地域住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を実施する。

【29-03-1】地域住民や地元消防署等と共働し、学生・教職員を対象とする防火・防災訓練を実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【30-01】研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。

【30-01-1】研究倫理委員会及び研究費不正使用防止計画推進室が主体となり、平成28年 1月に新設したコンプライアンス室と連携し、学生・教職員に対するコンプライアンス 教育を実施する。また、コンプライアンス教育の理解度を把握するための調査を行う。

【30-02】情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会及び標語募集の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。

【30-02-1】教育用セキュリティビデオを更新し、新入生や新採用職員を対象にガイダンスを実施するとともに、HPやE-mail等により適宜、最新のセキュリティ情報について周知徹底を図る。

【30-02-2】情報セキュリティの強化を図るため、情報セキュリティ体制について自己点検 を実施するとともに、外部機関による監査を企画・立案する。また、職員を対象とした 情報セキュリティ訓練を実施する。

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

892,950千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1.施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 3 3	(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(33)

注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

- ・教員については原則公募制を継続するとともに年俸制、クロスアポイントメント制等を活 用し、若手研究者、外国人、女性等を中心に優れた人材を確保する。
- ・教員の資質向上のため、高等専門学校との教員人事交流制度及びテニュアトラック制等を 活用し、教育・研究能力の向上を図る。
- ・事務系、技術系職員の資質向上のため、国際化に対応できる能力を養成する語学研修、海外研修などを充実させ、職務能力の向上を図る。

(参考1)28年度の常勤職員数 362人 また、任期付職員数の見込みを13人とする。

(参考2)28年度の人件費総額見込み 3,400百万円

1.予算

平成28年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
No. 3	
収入	
運営費交付金	3 , 5 7 2
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	5 2 3
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	3 3
自己収入	1 , 5 3 0
授業料、入学金及び検定料収入	1,339
附属病院収入	0
財産処分収入	0
維収入	1 9 1
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9 6 3
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	4 6
出資金	0
計	6,667
支出	
業務費	5 , 1 4 8
教育研究経費	5,148
診療経費	0
施設整備費	3 3
船舶建造費	0
補助金等	5 2 3
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9 6 3
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	6,667

[人件費の見積り]

期間中総額3,400百万円を支出する。(退職手当は除く)

- 注)退職手当については,国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが,運営費交付金として措置される額については,本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。
- 注)「運営費交付金」のうち,平成28年度当初予算額は3,571百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額1百万円である。
- 注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち,当年度予算額850百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額は113百万円。

平成28年度 収支計画

(単位 百万円)

区分	金額
費用の部	7,098
経常費用	7,098
業務費	6,065
教育研究経費	1,834
診療経費	0
受託研究費等	6 7 6
役員人件費	6 1
教員人件費	2,350
職員人件費	1,144
一般管理費	3 3 5
財務費用	0
維損	0
減価償却費	6 9 8
臨時損失	0
収益の部	7,052
経常収益	7,052
運営費交付金収益	3 , 4 8 0
授業料収益	1,078
入学金収益	2 5 8
検定料収益	4 0
附属病院収益	0
受託研究等収益	8 2 6
補助金等収益	474
寄附金収益	1 5 7
施設費収益	0
財務収益	0
雑益	191
資産見返運営費交付金等戻入	2 3 2
資産見返補助金等戻入	2 2 8
資産見返寄附金戻入	8 8
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	4 6
目的積立金取崩益	4 6
総利益	0

平成28年度 資金計画

(単位 百万円)

区分	金額
資金支出	7,117
業務活動による支出	6,273
投資活動による支出	3 9 4
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	4 5 0
	7 447
資金収入	7,117
業務活動による収入	6,474
運営費交付金による収入	3 , 5 7 2
授業料、入学金及び検定料による収入	1,339
附属病院収入	0
受託研究等収入	7 1 2
補助金等収入	5 2 3
寄附金収入	1 3 7
その他の収入	1 9 1
投資活動による収入	3 8
施設費による収入	3 3
その他の収入	5
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	6 0 5

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

工学部	機械創造工学課程 2	214人
	電気電子情報工学課程 2	214人
	材料開発工学課程	80人
	物質材料工学課程	2 4 人
	建設工学課程	80人
	環境システム工学課程 1	0 0人
	環境社会基盤工学課程	2 6人
	生物機能工学課程 1	2 0 人
	経営情報システム工学課程	6 0人
	情報・経営システム工学課程	2 2 人
工学研究科	技術科学イノベーション専攻	3 0人
	(うち5年一貫制博士課程	30人)
	機械創造工学専攻 1	9 2 人
	(うち修士課程 1	92人)
	電気電子情報工学専攻 1	9 2 人
	(うち修士課程 1	92人)
	物質材料工学専攻 1	0 0人
	(うち修士課程 1	00人)
	環境社会基盤工学専攻 1	2 0 人
	(うち修士課程 1	20人)
	生物機能工学専攻	9 4 人
	(うち修士課程	94人)
	情報・経営システム工学専攻	70人
	(うち修士課程	70人)
	原子力システム安全工学専攻	4 0 人
	(うち修士課程	40人)
	情報・制御工学専攻	3 3 人
	(うち博士後期課程	33人)
	材料工学専攻	3 3 人
	(うち博士後期課程	33人)
	エネルギー・環境工学専攻	3 3 人
	(うち博士後期課程	3 3人)
	生物統合工学専攻	2 1人
	(うち博士後期課程	2 1人)
技術経営研究科	システム安全専攻	3 0人
	(うち専門職学位課程	30人)